



2025 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード：1840 東証スタンダード・札証)
問合せ先 取締役経営企画部長 上諏訪 広
(TEL. 011-717-5556)

一時取締役（監査等委員である取締役）の選任に関するお知らせ

2025 年 8 月 29 日付で、監査等委員である取締役の職務を一時行う者の選任が札幌地方裁判所において決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 選任の理由

2025 年 6 月 13 日付の「監査等委員である取締役の辞任に関するお知らせ」で知らせしたとおり、当社の取締役（社外監査等委員）中村信仁氏の辞任により、監査等委員である取締役の法定員数を欠くことになったため、札幌地方裁判所に会社法第 346 条第 2 項に規定する一時取締役（監査等委員である取締役）の職務を行うべき者の選任の申立てを行い、その際、末永仁宏氏を推薦いたしましたところ、2025 年 8 月 29 日付で、同裁判所から申立て内容を認める旨の決定通知を受領したものであります。

2. 一時取締役候補者の氏名及び略歴

氏 名 末永 仁宏（すえなが きみひろ）
生年月日 1944 年 4 月 28 日
略 歴 1969 年 4 月 森田公認会計士事務所 入所
1974 年 6 月 公認会計士登録
1981 年 5 月 税理士登録
1982 年 7 月 末永公認会計士税理士事務所開設 同所所長
1991 年 1 月 当社監査役（2007 年 10 月 退任）
2010 年 4 月 公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 監事（現任）

3. 就任日

2025 年 8 月 29 日

4. その他

一時取締役の任期は、2026 年 1 月開催予定の定時株主総会において監査等委員である取締役が選任されるまでの期間となります。

以 上